

第3回新図書館整備計画検討委員会 議事録

日時：令和3年12月17日（金）13時30分～15時30分

場所：長与町水道局3階第1・2会議室

出席者：勝本教育長、山本教育次長、生涯学習課（北野課長、久松課長補佐、和田課長補佐、松本主任）、図書館（今井館長、山田司書）、アドバイザー（岡本、吉村）
委員14名（欠席なし）

（北野課長）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、第3回新図書館整備計画検討委員会を始めさせていただきます。まず初めに、勝本教育長が挨拶を申し上げます。

（教育長）

先日開催された長与町議会において、新図書館整備につきましては、令和4年4月に準備室を設置し、健康センターとの複合化施設を検討すると町長より表明がありました。今日の委員会でも改めて、新図書館整備の方向性について事務局より説明がありますが、大きく前進したと考えております。

新図書館が開館した際には、公共図書館の任務と役割が十二分に発揮され、子どもから高齢者、障害を持つ方すべての町民誰もが気軽に利用できる図書館、そして「町民に愛され続ける図書館」となることを切望しております。

（北野課長）

次に、委員長にご挨拶をお願いいたします。

（委員長）

今、教育長からも話がありましたが、いよいよ本格的に新図書館に向けて協議していくことになりました。ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、私たちの英知を集約して、より良い図書館にできればと思っております。よろしくをお願いいたします。

（北野課長）

それでは、検討委員会規則第3条第4項に基づき、議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくをお願いいたします。

（委員長）

それでは、議題の1「50年後、長与町をどんな町にしていきたいか」について説明をお願い

いたします。

(北野課長)

今回はお忙しい中、「50年後の長与町をどんな町にしていきたいか」について、たくさんのご意見・お考えをいただきありがとうございました。まず、今回このレポートを提出していただいた趣旨・目的についてです。新図書館建設というこのプロジェクトは、図書館を新しくするというだけでなく、新たな交流や憩いの場、生涯学習の拠点として、長与町のシンボルになるような、いろいろな可能性を秘めたプロジェクトです。そして皆様は、このプロジェクトの代表者です。このプロジェクトは、新図書館を建てるということだけでは終わりません。私たちの次の世代にとっての豊かな暮らしの充実、そして50年後の長与町、しいては長与町の未来を創るということになります。そういう考えから、50年後の長与町はこういう町であって欲しいと想像していただき、その思いと新図書館ができる可能性、もたらす可能性について、みんなで一緒に考えていきたいということで、ご意見をいただきました。

それでは、発表の仕方ですが、各自8個の思いを提出していただいたと思います。その中で1個特に思い入れのある思いを発表していただきたいと思います。

(委員)

私は10ページ4行目「AI、ICTの発達によりバーチャルな体験が多くなるなか、町民が直接ふれ合う活動の推進とコミュニティーの維持活性化を図り、互いに町づくりに参加して心豊かにくらす町」です。まず、50年後、長与町が単独の自治体として残っていて欲しいという願いがあります。そして、恐らくその頃は、AI技術やICTの発達で、今では考えられないようなバーチャルの体験が数多くなるのではないかと考えています。その様な中でも、50年後の長与町は、ぜひ人と人とが直接出会い、触れ合っているという活動を推進し、コミュニティー・地域社会の維持・活性化を図り、みんなが町づくりに参加する心豊かな町になったらいいなと思っています。

(委員)

私は、5ページの『子育て、人育て』の「地域全体で子どもたちを見守り育てる町に」を選びました。少子高齢化、人口減少による人口構造の変動、人間関係の希薄化、社会環境の変化は、子どもたちに様々な影響を及ぼしています。虐待、いじめ、不登校、家庭内暴力、孤立、子どもをめぐる状況は深刻化し、各団体の専門的な活動だけでは守れない現実があります。各団体、地域全体が手を取り合って、誰も取り残さないネットワークが必要だと感じています。私たちは、子どもの幸せを最優先に、子どもを見つめ、保育を展開しています。その毎日が子どもの未来につながっています。長与町の未来、日本の未来を考えるうえで、子どもが抱える問題は、みんなで寄って考える必要があると思います。町全体が一丸となって、

子どもを見守り育てる、そんな町であってほしいと切に望んでいます。

(委員)

今まで以上に健康年齢が高くなったとしても、社会の循環ということでは、リタイアせざるを得ないということで、ますます家庭で過ごす高齢者が増えると思います。住民のニーズに沿った様々なエリアの提供が必要と思われれます。例えば、学習や学びのためのエリアとしては、図書館が核となり住民を結び付けていくと考えられます。同じように運動したいとか体を動かしたいときに、そこに行けば自分のペースで動いたり、歩いたりできる場所も必要だと思います。高齢化社会になって、独居老人の方が外に出たいという欲求を満たして、体を動かしながら町の人と触れ合い、時には挨拶をし、会話もできる場所が今以上に必要になるのではないかと思います。図書館もこういった役割をかなり果たしてくれるだろうと思いますが、それぞれのエリアに役割分担といった面もあるはずですので、これからの高齢者社会に健康面・精神面も鑑みると、町民のニーズに沿ったエリアの提供は必須のものだと考えます。

(委員)

このことを考えるのに 1970 年頃はどうだったろう、そして 50 年後の今はどうなっているのだろうかという考え方をしました。技術力は進歩したが、人間の本質は変わっていないかもしれないと思いました。これから 50 年後はどうだろうと考えたときに、長与町自体は町として存続して欲しいが、少子化など色々あり厳しいこともあるだろうと考えました。図書館と結びつけて考えると、これから長与町のど真ん中に、見上げれば見えるところに図書館が建つであろう、そして他の整備と合わせることで長与町のイメージ・ブランド力を上げることができれば、今後の長与町の 50 年後とは言わないが、その辺りについても、わりと明るいものが見えてくる 1 つになるのではないかと感じました。どうにかいいものを作って、人口減少を抑え、活気のある町になっていけばいいなと思います。

(委員)

6 ページ上から 8 行分が私の書いたものです。50 年後を考える時に、子どもたちに自分が育った町のことを好きになってもらいたいと思って書きました。子どもといっても育っていきますし、大人になっても長与でと考えています。何で好きになるかといったときに、自分の町のことをよく知って、町の暮らしについてしっかり知ってもらって、知れば知るほど好きになると思います。だから図書館は、詳しく知るための情報源でもあるし、そこで集い、つながりを持つためのきっかけとなればいいなと思います。

(委員)

10 ページの「住みやすい」を書きました。このお題が来た時に、私は高校の校長なので、

うちの高校2年生に、そのまま用紙を渡して書かせました。期間が短かったですが、86名の生徒が回答してくれました。私はそれを書きました。1番高い20パーセントの生徒が、「暮らしやすい、助け合える、移住者が多い、交流がある、住んでいる人が優しい」という言葉を書いてきていました。書いてくれた子どもたちは、50年後は65歳、66歳ですが、彼らのイメージもリタイアした後、何となくそこにいて気持ちがいい町であってほしいということでした。その他の回答で言えば「自然環境が整っている、施設が整っている」ということも書いておりました。子どもの意見を総合すると「住みやすい」という言葉になると思い、この言葉を書きました。

(委員)

「年代を問わず、人々が集う場所がある町」です。私は中学校の校長で、私の場合は職員から意見を集めてみました。その中で一番は、あらゆる人々が集うことができる町であってほしいということでした。そして、中学校を卒業して、高校・大学と行き、長与に戻ってくるということが、なかなかできていないので、そこを含め、社会人となって町に戻ってくるができるといった町づくりをしていきたいです。それには、今いる私たちが新たな産業を興していかなければならないだろうと思います。新図書館については、公民館や体育施設との融合を含めて、図書館だけで本を借りられるということではなく、そういった施設でも利用できるような形で、体育・文化・教育といったものと融合できれば、もっと利用価値があるし、場所に囚われずということも増えていくのではないかと思い、まとめてみました。

(委員)

50年前を考えることが難しかったです。私が活動し始めたのはいつかを考えたときに、30年ほど前に長崎に障害者福祉センターができました。そして、それができるときに、障害者が使える体育館ができると聞いて、自分たちもスポーツと無縁だったが、何かできるスポーツがないか探し、やりたいスポーツを見つけました。そして、ハートセンターが平成4年に完成した。そこにはリハビリや、ちょっとした図書館や体育館があり、娯楽室とかもあります。障害者の人たちが集まってきて、自分のしたいことができます。あそこに行ったらみんなに会えるという場所ができました。私は平成元年に長与に引っ越してきましたが、長与町でも何かできるようなところがないかと思って探したが、そういう集会的なみんなが集まってくるところがなかったです。それで長与から長崎市まで活動のために通っていました。そういう所に行くと、体育館もあるから、体育館で活動している人たちを、リハビリや遊びに来た人たちを見て、自分にもできると思い、スポーツをする人が増えています。だから、長与町にも、みんなが集まってきて何かできるようなところがあればいいなと思います。図書館だけではないでしょうから、いろいろな活動ができる、障害者の人たちにも色々な障害を持っている人がいるから、そういう人たちも一緒に集まってこられるところが欲しいです。

(委員)

5ページの『子育て、人育て』です。現在の長与町には、幼稚園・小学校・中学校・高校・大学まで教育機関があり、子どもの育成に力を入れる町ということで誇りに思いますが、唯一残念なのが、産婦人科がないことです。町内でも安心して出産できるようになってほしいです。あともう一つ、0～2歳の乳幼児を持ち、近くに祖父母が住んでいないママさんが息抜きできる場所が欲しいです。子どもの成長で出てきた色々な悩みを同じ子育て中のママさんとの交流や先輩ママさん、保育の先生のアドバイスを聞くことで悩みから解放されることも沢山あると思います。今、児童館やおひさま広場もありますが、遠いとか行くのが不便、時間が合わないという経験がありました。あと、今の放課後児童クラブでは、夏休み・冬休みの長期休暇の時に、児童預かり保育をすることがありません。扶養の中で働く女性が多く、夏休み・冬休みの子どもが休みになると、学校は休みだが、お母さんは休みではありません。そういう時に預ける場所がないです。低学年の子どもを一人で留守番させるのがすごく心配です。子どもが休むと、お母さんも休まないといけないことを考えると、地域全体で子どもを見守る、育てるとい町にしたいので、元気な高齢者の活躍の場として、長期休暇中に子どもを見守るところを設けてほしい。お母さんも働きやすいということをつくりたいです。

(委員)

7ページの3行目「若者が帰ってきたいと思う町」です。先日の12月議会でも「町の課題は何か」という答弁で、少子高齢化・人口減と答えていました。長与町10次総合計画の町民アンケートの分析の中で、学生時代から愛着が育まれると将来の定住意向が高まるという分析が 있었습니다。人口減少・少子高齢化に対しては、子どもたちが町に愛着を持つということが、とても大きいと感じました。若者が帰ってくるというのも、そこにつながります。では、どうすればいいのかということ、福井県の鯖江市に、JK課という高校生に色々なイベントを考えてもらう課を2014年につくって、それまで少し減少していた人口が2015年から増加し、今も増加中です。直接、単純に関係があるとは言えないと思いますが、若者を大切にしているということは無関係ではないと思いました。若者を尊重するという事は、長与町でも図書館を通じてできると思いました。具体的には、中高生でも予約可能な部屋やスペースを設ける、特に防音室です。今の公民館や体育館は、中高生で予約できません。大人の責任で大人が予約しないと使えません。それは、裏を返せば、子どもは信用できない・何をするかわからないというも垣間見えます。だからこそ、子どもたちでも自由に使える部屋があることは、いいアピールになると思います。そういった先進事例もたくさんあるので、研究したらいいと思います。赤ちゃんから高齢者まで平等な図書館だからこそ、そういう施設にしていく可能性は、取り組みやすいと思います。若者を尊重する施設にすることが、人口減に対し役に立っていくと思います。

(委員)

私の50年後を記入する8コマほとんどが図書館に関することでした。長与に住んで45年になり、子育ても長与でしました。私は、適当に田舎で町である長与が大好きで、住んで良かったと思っています。ただ、足りないのは図書館で、充実した図書館が欲しいとずっと思っていました。今、休みにどこか出かけるとなると、ほとんどの長与町民の方が、町外に遊びに行くと思います。長与には、家族で過ごす場所が極めて少ないと思います。「休みの日には、家族そろって図書館へ」というようなことが言える魅力的な図書館が欲しいし、つくりたいと思います。図書館とは本が中心ではありますが、情報発信の場所であり、人が集まる場所だと思っています。人の賑わいがあるこそ、図書館は利用されるものだと思っています。今は休みになると、町外に流れていく人が多いので、反対に町外の方が長与に素晴らしい図書館があるよと来て、そこでランチを食べ、自然がすごく残っているから、そこでリフレッシュして帰れる町になったらいいなと思います。図書館は子どもから高齢者まで利用できる場所だから、「町民に愛される図書館」と書きました。2ページの下から6行目から、3、4行が私の書いたものです。愛されるということは、人々の暮らしの中に図書館が根付いていること、家族や仲間の中で図書館のことが話題になること、図書館を利用する色々な町民のグループがあること、私はそんなイメージを抱いています。私は50年後、長与の中心に、多くの人が利用する、愛される図書館があることを願って、今から作っていきたいと思っています。

(委員)

私は、50年前に長与に来ました。母親を考えながら書きました。8ページの「高齢者が心豊かに生きれる町」です。母が40代の時に長与に来て、地域の方がすごく温かく迎えてくださり、地域活動が婦人部・老人会など活発なところでした。でも、それは地域の方の良さプラス町全体がそういうことを推進して、そういうバックアップのもとで、そういう風に過ごしてきたのだらうと思います。年老いて施設に入ったり、車イスになった時点でも、私が老人会とかに連れていくと、温かく迎え入れてくれます。今までの生活の中で、そういう人たちとのつながりを心の支えに母は生きてきたと思います。今、私は母と父のことを想って、満足していますが、今までのよさを十分大事にもらって、地域の方が仲良く生活できるような図書館であればいいなと思いました。

(委員)

7ページの2行目「隣近所であいさつしあえる町」です。今の長与町の素敵だと思うところが、50年後も続いていけばいいなと思い、書きました。9年前に長与町に引越してきて、驚いたことの一つに、知り合いではないご近所さんでも、挨拶をしていました。自分が住んでいる地区から出ると、すれ違う方の人数も増え、全員に挨拶することはありませんが、私

の住んでいる地区では、大人も子どもも挨拶をしていて素敵だなと思いました。挨拶をすることで、顔を見るので、ご近所さんの顔を覚えるし、防犯の一つになるとも思います。すれ違う際に、会釈程度の挨拶だけでも、何も言わずに通り過ぎるよりもいいと思います。挨拶だけでなく、子どもを連れていると高齢者から話しかけてくださり、交流が生まれることもあると思います。以前、海外に住んでいた際に、すれ違う際に知らない方でも笑顔で挨拶していて、知らない方から挨拶されるととても幸せになります。海外はすばらしいと思って、長与に引っ越して来たら、長与でも挨拶していてびっくりしました。長与町の子どもたちも良く挨拶してくれます。成長するにつれて、挨拶しなくなるが、私たち大人が積極的に挨拶して、気持ちのいい生活を今後もずっとできる町であってほしいと思って書きました。

(委員)

7ページの下から7、8行目を書きました。私の息子が3月に結婚しました。まだ、子どもはできていませんが、子どもができたなら長与町で子育てをして、長与の小学校に通わせたいと言っています。長与の小学校がよかったと外に出てからわかったと言っていました。それを聞いて、長与町で子育てをしたい、そして老後は長与町で過ごしたい、長与から何かを発信したい、そういうみんなが住みたいと思える町で50年後あってほしいなどと思います。今、長与の子どもたちの学力は高く、とても評価されていると思います。でも、それをずっと維持したり、テストに表れるだけの学力ではなく、もっと進んで学ぶ、自分で課題を見つけて、それを解決するために頑張っていく子どもたちを育てる学校とか地域、そんな長与町を目指して進んでいけたらと思います。それから、学校を卒業して大人になっても、生涯学ぶのが楽しいと思える町民、そしてそんな町民を支援していけるような図書館や、町に育ってほしいと思っています。

(北野課長)

皆様、本当にありがとうございました。私も皆様の思いを全て見させていただき、思いが伝わってきました。今回の発表を聞いても心を打たれました。資料の12ページをお願いします。皆様から頂いた意見についてAIを使い、自然言語抽出処理を行った結果、特に多く使われていた言葉は、「学ぶ」「住みやすい」「町民」「暮らしやすい」「集える」「豊か」「高齢者」などでした。次に13ページです。これは、図書館まつりの講演会にご参加いただいた方で、同じテーマで書いていただいた結果です。多く使われていた言葉として、「まち」「あふれる」「暮らせる」「暮らしやすい」「子どもたち」などでした。この2ページで皆様の思いはよくわかりますし、長与町の未来へ向かう方向性は同じだと思います。皆様から書いていただいたこのレポートは大事に保管して、色々な場面で活用させていただきたいと思えます。お忙しい中、難しいテーマに取り組んでいただき、ありがとうございました。

(委員長)

それでは、議題2「新図書館整備の方向性」について説明をお願いします。

(北野課長)

議題2については、資料はありません。話を聞いていただければと思います。新図書館整備については、令和9年4月開館に向けて、徳洲会病院横の敷地に整備するというので今後計画していくことは皆様にお伝えしていますが、この建設については、図書館単独と他の公共施設との複合での建設と両方の可能性があることを今まで説明してきたと思います。今回、色々な可能性について全庁的に協議してきた結果、教育長の挨拶にもありましたが、町の方針としては、図書館と健康センターとの合築を念頭に置いて、整備計画を検討するという方針が発表されましたので、まず皆様にお知らせします。先日の議会におきましても、複合化の議論がされているので、既にご存じの方もいらっしゃるかと思います。健康センターとの合築の理由としては、2つの施設が同じくらい老朽化が進んでいるということはもちろんですが、1番目として建設コストが削減できる、2番目として維持・管理費が削減できる、3番目に各々の施設の相乗効果が期待できるといった理由があります。特に図書館から見た場合、3番目の相乗効果の観点から見ると、図書館の来館者・利用者が大きく増えることが予想されます。同時に併設される施設としては、憩いの場であったり、飲食ができるスペースであったり、色々な可能性があると思います。その具体的な中身については、今後4月からの準備室を中心に、図書館の所管課、健康センターの所管課、あるいは全庁的に協議しながら、慎重に計画をしていくこととなります。なお、整備手法と事業手法については、全庁的に色々協議した結果、公設公営を前提として複合施設の整備を計画することになりました。これについても、民間資金の活用、民間での運営など色々な可能性を協議した結果、特に図書館と健康センターについては、直接的に行政の運営方針や施策が求められる公共施設ですので、行政や皆様の思い、こういったものが反映されにくくなること、またそれが結果として、サービスの低下につながる可能性がありますので、公設公営を前提として整備を計画していく予定です。以上で議題2の説明を終わります。

(委員長)

質問はありますか。

(委員)

今、健康センターはどんなことに使われていますか。

(北野課長)

乳児から高齢者まで利用されていて、健康診断や各高齢者の介護の予防事業、子どもも一緒ですが、各イベントや事業が行われている施設です。

(委員)

施設内の部屋は、何もないスペースですか。

(北野課長)

健康センターは、高田のふれあいセンター3・4階部分です。そこで、予防接種や健康診断などが行われています。建物としては、事務所と、そのようなスペースがあります。

(委員)

2点あります。1点目です。来年4月の準備室ですが、どのようなものになるのでしょうか。もう1点は、議会でも言われていましたが、基金だけで大丈夫なのか心配です。お金が足りるのか町民からよく聞かれます。国の補助金がつくような施設が複合されて、それによって賄われたりするのかなど予想していましたが、そうではないということで、議会でも聞かれています。大丈夫だとは思いますが、例えば避難所的なものにもなるとか、そういうことは考えていますか。

(北野課長)

1つ目の準備室の構想ですが、決定ではありませんが、方針として町長部局に建設のための準備室が設置されます。皆様の立ち位置ですが、皆様はそのまま生涯学習課所管の大事な委員会のメンバーとして、図書館の形や運営方法を考えていきます。それとは別に、準備室の方で建設を中心に協議をしていくことになります。メンバーはまだ決まっていません。2点目の基金や財源の話ですが、議会答弁でもありましたが、補助金はありません。基金の方は教育振興基金ということで、図書館の建設や本を買うお金が貯まっていますが、これも使いながら一般財源も使いながら、今から財政課との協議になっていきます。具体的にいくら使えるかは、まだ決まっていませんので、これから財政課とどれだけのお金が準備できるかの協議になっていきます。防災施設についてですが、防災施設の部屋を作るというよりも、一次避難所として健康センターの空き部屋を用意するとかの話になると思います。

(委員)

建設検討委員会のようなものが別にできるのでしょうか。

(北野課長)

準備室で設計を作っていきますので、そこで設計の業者を選んだりする委員会のようなものはできると思います。

(委員)

この委員会とは別ですか。

(北野課長)

別です。

(委員)

我々が基本構想・基本計画を作っていきますが、ここの意見はそのまま通りますか。それとも、準備室で変更されますか。

(北野課長)

今から改訂をしていきますが、できたものを教育長に提出し、それが町長にいきます。こういった図書館であってほしいという思いを基本計画に載せますが、同じように健康センターも計画を作ります。その2つの基本計画を準備室が吸い上げて、それでできる施設の可能性を検討していきながら、合築の建築スケジュールをたてていきます。

(委員)

運営方針で公設公営と話があったか、それでいくということによろしいでしょうか。

(北野課長)

恐らくそれで行くと思われます。

(委員長)

他にありませんか。

(委員)

準備室長が必要だと思いますが、人選の方針は決まっていますか。

(北野課長)

具体的にそういった方針はまだありません。健康センターとの合築のこともあるので、今後の協議になると思います。

(委員)

長与町公民館も老朽化しており、公民館との併設の話もあったと思いますが、長与町公民館はそのままですか。

(北野課長)

長与町公民館は、当面の間そのままになります。ただ、老朽化が進んでおり、総合管理計画

に基づいて、建て直しや統廃合の計画を検討していくことになっています。

(委員長)

事務局には他に情報が入ったら、またこの会の中でお知らせください。それでは、議題3基本構想と基本計画の改訂について説明をお願いいたします。

(久松課長補佐)

それでは、議題3「基本構想と基本計画の改定」について説明をさせていただきます。新図書館整備計画を進めるにあたりましては、過去10年以上にわたり様々な方面から様々な議論が交わされ、平成26年7月に「長与町立図書館整備基本計画書」、平成27年3月には「長与町新図書館基本構想」が策定されました。しかしながら、策定から6年以上経過していることなどから、新たな構想と計画に作り替える必要が生じております。

理由としましては、

1. 第10次総合計画での新図書館整備方針を明示すること。
2. 基本となる将来推計人口について差異があること。
3. 策定から約5年が経過し情報技術(IT)の進化など社会情勢の変化が生じていること。
4. 基本計画で、実現させるための具体的施策を明示する必要があること。
5. 現「基本計画」「基本構想」で重複する項目があること。

などがございます。

それでは、町民皆様の図書館への思いを形にするための基本構想・基本計画の改訂作業に着手します。説明は、資料1から資料4までを使って行います。

委員の皆様が思い描いておられます、50年後の長与町の姿に少しでも近づけることができますよう、忌憚のないご意見を賜りながら、生涯学習のシンボルとなる図書館づくりを進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、簡単にこれまでの経過を説明します。

資料1の～長与町立新図書館整備計画推進の流れ～をご覧ください。

平成24年7月に「新図書館整備計画検討委員会の設置」と町民アンケートの実施、平成25年11月に長与町総合開発審議会による「長与町コンパクトシティ構想委員会の提言」の中で図書館の在り方について答申が 있습니다。

提言では、「公共施設の適正配置による中心市街地の活性化(新町立図書館の建設場所)について」のなかで、5の候補地の中から「現在の建設予定地と、JA長崎西彼農協選果場跡地(今の十八親和銀行長与支店)」の二か所を推薦されていますが、1ヶ所には絞られませんでした。

その後、平成26年3月に、町長から現在の建設予定地である榎の鼻土地区画整理事業地内の保留地に図書館を建設することが表明され、建設予定地が決定した所であります。

それから、「新図書館基本構想策定委員会の設置」などが行われまして、今の基本計画と基本構想が策定されたところです。

また、平成28年3月には、建設用地 10,395.7 m²を5億4,700万円で購入しております。では、新図書館が長与町の計画の中でどのように位置づけられているのかを説明いたします。

お手元の「長与町第10次総合計画」の冊子と、資料2の「第10次総合計画における新図書館整備計画」の位置付けをご覧ください。これは図書館に関する施策を、一枚にまとめたものです。資料の左側をご覧ください。総合計画の「前期基本計画」になります。左から「将来像」、次に「基本目標」が6項目あります。上から2番目に「心を育む教育と文化」があり、右手の「戦略プロジェクト」を抜けた施策の9番目に赤枠で「生涯学習の推進」がございます。その施策の中に新図書館整備が謳われています。上段の計画目標の3番目に「生涯学習のシンボルとして、新しい図書館整備を推進します。」と明記されております。戦略プロジェクトの2番では、「訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト」3項目に「生活環境の魅力を高める」の主な取組として、「新図書館の整備推進」を掲げております。「生涯学習関連施設の整備」でも、主な取組として「★新図書館の整備推進」を謳っております。

この項に関しましても、第8次総合計画では「整備に務めます。」としていたものを9次総合計画から「整備推進」としたものです。

このように、町の最上位計画の中に「新図書館整備計画」が位置づけられている所でございます。総合計画については、以上でございます。

(委員長)

資料1と資料2について、質問はありませんか。

～質問なし～

(委員長)

次に資料3について説明をお願いします。

(久松課長補佐)

次に、基本構想・基本計画の改定から、建築に係る実施設計までの流れを説明いたします。配布資料3の「(仮称)長与町〇〇複合施設整備計画 実施設計までのフローチャート(案)」をご覧ください。この資料の見方としては、左側が検討委員会の皆様に関係するところです。右側が町長部局の長与町健康センター関係です。複合施設の建築に係る実施設計ができるまでの流れを表しており、教育委員会、健康保険部、準備室が担う業務を図式化しました。上段左側が本検討委員会で審議する新図書館の「基本構想」「基本計画」で、右側が健康保

険部で作成されます「健康センター整備基本計画」、中央緑色が、準備室の仕事となっております。

改訂作業の手順としましては、令和4年5月に黄色で塗りつぶしています基本構想の改訂を、令和4年9月に基本計画の改定を終了したいと考えております。

現時点での予定ではございますが、4月に準備室ができたなら準備していき、年明けの令和5年1月に「複合施設設計業務の公募型プロポーザル」を公表し、5年3月までに最優秀提案者の選定審査を行い、令和5年度からは「建築に係る基本設計」に着手し、当委員会をはじめ健康センター関係者、ならびに町民ワークショップなどでの意見を反映させながら「建築工事に関する実施設計」を令和6年8月には完了したいと考えています。

先ほど質問で、新たな委員会を作らないのかとありましたが、プロポーザルの最優秀候補者を選定する際は、選定委員会をつくり、そこで決めていくことになると思います。メンバーとしては、建築の専門家、図書館の専門家、大学の先生や有識者になると思います。フローチャートと工程につきましては、以上でございます。

(委員長)

今、説明がありご意見や質問を確認する前に、私から提案をよろしいでしょうか。私も思いましたが、日程を見たときに策定期間が短いですね。9月までに策定しないといけないということは、会議の回数が多くなり大変だと思いますが、みんなで作り上げていくということを、まず合意をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

～承諾～

(委員)

平成26年に先に計画書ができて、後に構想ができていますよね。本来は、構想ができて、その後に計画書だと思います。今回は、5月に構想を改定し、9月に計画を改定ということですが、5月に構想を改定するのであれば、現時点で原案がないといけないと思います。原案を示していただき、それをこの委員会で検討しないと間に合わないと思います。また、町民ワークショップがありますが、町民は何を話し合うのですか。構想や計画の案がないと町民は話せないのではないですか。スケジュールがタイトなのは我慢できますが、手順としては、難しいことをしていると思います。提案したいのは、今年度中にたたき台を私たちにお示ししていただきたいと思います。それを見ながら、意見を言わないと5月には間に合わないと思います。会議には何回でも来ますが、ご意見としてお伝えしておきます。

(委員長)

事務局から計画案について説明していただきたいと思います。

(和田課長補佐)

基本構想と基本計画のスケジュールについて、説明させていただきます。次回を2月に第4回検討委員会を計画しております。その時は、基本構想の理念と目指す図書館像についてグループ形式で話し合いたいと思います。その時に、資料4にもありますが、策定の趣旨や目指すべき将来像、整備基本方針については、事務局である程度作成していきたいと考えています。令和4年度に入り、4月に第5回検討委員会を開催します。この時に、2月の検討委員会で出された基本理念と目指す図書館像についての意見等をもとに事務局で文章化したものを提示したいと考えています。基本理念と目指す図書館像以外は、事務局で文章化して、提示したいと考えています。その後、この基本構想をもとに、町民対象のワークショップを4月下旬に開催予定です。ワークショップには、委員の皆様にも一緒に主催者側として参加していただきたいと考えております。その後、第5回検討委員会と町民ワークショップで出た意見をもとに、事務局で構想を修正し、5月開催の第6回検討委員会で、審議・決定をしていただきたいと考えています。構想策定までに、検討委員会を3回、町民ワークショップを1回開催するようになっていきます。基本構想ができあがったら、基本計画策定に移りたいと考えています。構想策定と同じような流れになっており、6月第7回から第10回までの4回を予定しております。出来上がった構想と計画は、教育長から町長部局の準備室へ提出することになります。

(委員長)

質問はありますか。

(委員)

平成26年の基本計画と平成27年の基本構想は、どのような位置付け・取り扱いになりますか。

(北野課長)

通常、図書館等を建築する際は、基本構想を作り、その後基本計画を作ります。当時は、複合施設からの観点と、図書館からの観点と各々の課で作った経緯があります。今回それを各々の改訂をしていくことで、新しい構想と計画を策定しますが、前に出来上がっているもので使えるものは使い、改訂するものは改訂するという作業を皆様としていきます。委員からもありましたが、基本的には事務局で前回の構想・計画を参考に、たたき台を作成します。その中で、この部分は委員に考えていただきたいという部分がいくつかあるため、それをこちらで提案します。それを決めて、事務局案で作って、見ていただき、たたき台みたいなものを町民ワークショップにかけ、そこで修正が入る。これの繰り返しになると思います。

(委員長)

他にありませんか。もう一度確認しますが、9月までに毎月出てくるということによろしいでしょうか

(委員)

～承諾～

(委員長)

ありがとうございます。それでは、次の説明をお願いします。

(久松課長補佐)

資料4の長与町立新図書館整備事業をご覧ください。現基本計画と現基本構想の目次を1ページにまとめたものです。表の右側に現計画と現構想のそれぞれのページ数を並べています。

目次については、他都市の基本構想・基本計画を参考に、同意語や同文のものをまとめて表現しており、基本構想として取りまとめたほうが良いと思われるもの17項目と、基本計画に整理した41項目に分類しております。

「基本構想」とは、新図書館の在り方や、整備に向けた基本的な考えをまとめたもの。「基本計画」とは、基本構想の実現に向け、図書館に求められる機能やサービス、設計や建設事業の基となる図書館施設の具体的内容をまとめたものと定義しております。法的にこういうものと決まりはありませんが、他市町の図書館を参考にしながら、作成しています。

(委員長)

質問・意見はありますか。

(委員)

資料4は、基本構想と基本計画の分類というのは今回初めてしたのですか。我々も図書館の運営についても、職員数やシステムも含め、もっと勉強しないといけないと思う。個人的にも勉強しているが、今までの現図書館でこのような運営をしてきたとかの予習ができたらなという感想です。

(北野課長)

そういう会ができたらいいと思います。過去の構想と計画の2冊があります。ただ中身を見ると、これは構想に、これは計画にもっていった方がいいというものがあります。それを精査した内容が資料4です。これは参考に見ていただき、この目次どおりにつくっていくものではありません。この中で事務局で作れるもの、皆様と話し合っ作っていくものとあ

りますが、たたき台を事務局が作成し、皆様に見ていただくこととなります。

(委員)

わかりました。だから、資料4の右側のページを見ながら、これまでの資料を検討する指針ができました。ゆっくり見てみたいと思います。

(委員長)

他にありませんか。

(アドバイザー岡本)

今までのお話を、こう考えていただくと、皆様の気が楽になると思います。構想と計画は何のためかという、設計者にこういう思いで図書館を作ってほしいと伝えられれば良いわけです。伊万里市民図書館も最初から完璧なものを作ったわけではない。まずは、気持ち伝われば、設計しながら決めていくということで大丈夫だと思います。そのためにも、町民の声をきちんと受け止めてくれる設計者を選ぶことを重視していました。今ある構想や計画はじっくり考えられているものですが、これからの検討の中で、これについては、もう少し時間をかけて考えたいとかあれば、無理に入れなくていいと思います。というのは、伊万里市もそういう計画を持っていますが、実際に施設を運営していく段階になると、サービス計画や管理運営計画や読書基本計画などを大抵作っていくこととなります。より具体的などころか時代によって変わるところは、あえて残しておいて引き続き検討するという考え方でもいいと思います。今ある2つの作りこまれている資料と同じものを全くやると思わなくてもいいと思います。設計する人に気持ちや意思がきちんと伝われば大丈夫です。それとは別に、今後ぜひ一つ皆様に今までの計画では踏み込まれていなかった部分で検討していただいた方がいいと思うのは、デジタルサービスの部分です。コロナの影響が大きいですが、施設に訪問することができなくても、居ながら使えることを、国を挙げてデジタル庁が色々やっているが、そういったデジタルの仕組みについてどれくらいのことができるようにしたら良いかが、ここ数年急速に課題になってきている。これも協議したほうがいいと思います。これからの子どもたちにとっては、それが当たり前になってくるので、その点は、新たに盛り込む要素だと思いますし、ぜひ研究をしていただけたらと思います。

(北野課長)

それでは、閉会の挨拶を副委員長お願いします。

(副委員長)

皆様、師走のお忙しい中、お疲れさまでした。「50年後の長与町」について皆様の熱い思

いがひしひしと伝わり、私も頑張らないといけないと身が引き締まる思いです。急に寒くなり山では雪という予報もあります。どうぞ皆様ご自愛ください。2月も寒いですが、元気にお会いしましょう。

(北野課長)

副委員長、ありがとうございました。本日はみなさま大変お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。